

大里広域市町村圏組合監査委員公告第1号

令和6年度定例監査の結果に基づき、管理者から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和7年2月12日

大里広域市町村圏組合代表監査委員 富井晴夫

大里広域市町村圏組合監査委員 原口孝

令和6年度定例監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務 (1) 指摘事項なし</p> <p>2 支出事務 (1) 指摘事項なし</p> <p>3 契約事務 (1) 指摘事項なし</p> <p>4 財産管理 (1) パソコンの管理に関して、セキュリティワイヤーによる固定が未対応であった。盗難防止の観点から、大里広域市町村圏組合情報セキュリティポリシーの規定に基づき適正に対応すべきである。【業務課・建設準備課】</p> <p>5 その他 (1) 可燃ごみの処理について、ごみピット内での可燃ごみの積み上げが見受けられた。施設を安全かつ安定的に運用するため、適正に対応することを望むものである。【業務課】 (2) 焼却灰の搬出設備（灰ピット）について、飛散の可能性があることから、施設を安全かつ安定的に運用するため、適正に対応することを望むものである。【業務課】 (3) 介護保険の相談業務について、外部からの苦情等に関し、カスタマーハラスメントに対する体制づくりを進めるとともに、防犯機器の導</p>	<p>4 財産管理 (1) 大里広域市町村圏組合情報セキュリティポリシーの規定に基づき、執務室で利用するパソコンについて、ワイヤーで固定する措置を行った。【業務課・建設準備課】</p> <p>5 その他 (1) 組合内の3工場で可燃ごみの受入及び焼却処理が滞ることが無いようにごみ処理運用計画を作成し、委託収集車両による搬入及び受入の調整を行いながら運用しているが、休炉を伴う修繕実施期間や事業系ごみの搬入量によっては一時的な搬入量の増加が生じ、御指摘のような状況が生じる。 焼却処理と委託収集に支障をきたすことがないよう留意した上で搬入受入を行っているところであり、引き続き適正かつ安全な運用に努めていく。【業務課】</p>

<p>入も含めて安全対策を講じることを望むものである。【総務課・介護保険課】</p>	<p>(2) 焼却灰搬出設備においては、焼却灰の温度管理及び飛散防止のためピットへの移送工程で水を噴霧し灰を湿潤させ、湿気を帯びた砂状でピット内に貯留し、積載・搬出を行っている。</p> <p>搬出を行わない夜間のシャッター操作などと併せて適切に管理を行っていく。【業務課】</p> <p>(3) 職場の安全対策の観点からも防犯機器等について、職場の意見を取り入れ段階的に導入していく。【総務課・介護保険課】</p>
--	--